

機械器具(25)医療用鏡
一般医療機器: 再使用可能な内視鏡用拡張器 JMDN: 37142000

リフティングレトラクター

【警告】

本品は未滅菌である。使用前に必ず洗浄および滅菌すること。

【禁忌・禁止】

1. 本品に過剰な力を加えないこと。[破損等の原因となる]
2. 製品本来の使用目的と異なる用途での使用はしないこと。
3. 本品の加工および改造等は絶対に行わないこと。

【形状・構造および原理等】

1. 原材料 : SUS420J2
2. 形状, 構造



【使用目的又は効果】

本品は内視鏡器具の挿入を可能にしたり、容易にしたりするために管腔、体腔、体内腔の拡張に用いる器具である。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

本品は未滅菌品の状態で供給されるため、必ず適切な方法で滅菌してから使用すること。

【使用上の注意】

使用前に、破損・変形・亀裂・キズ・摩耗がないか、適切に機能するかどうか点検すること。また、異常が認められた場合は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 本品を保管する際は、高温・多湿を避け、塵や埃のない清潔な場所に保管すること。
2. 水濡れや直射日光は絶対に避けること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄
 - ・使用後は付着している血液、体液、組織及び薬品等が凝固しないよう、速やかに洗浄すること。
 - ・組合せ部分は全て外して洗浄する。
 - ・酸やアルカリの強い洗剤の使用は避ける。(中性洗剤を使用する。)
 - ・超音波洗浄の際、メーカー指定の適正な洗剤を使用する。
 - ・目の粗い研磨剤や金属ウール等で本品の表面を磨かないこと。
 - ・洗浄後、湿った状態で放置せず、速やかに乾燥させる。

2. 滅菌

- ・滅菌を行う前に必ず適切な方法で十分な洗浄を行い、汚れが残っていないことを確認してから滅菌すること。
- ・本品の滅菌には以下の方法を推奨する。

オートクレーブ滅菌 (134℃/5 分)

3. 点検

- ・使用前に必ず目視等で外観検査を行い、キズ、割れ、サビ、変形、破損、構成部品の緩み・脱落及び動作不良等の異常がないことを確認すること。また、異常が認められた場合は使用しないこと。

【製造販売業者および製造業者】

製造販売業者: JMR株式会社

〒959-0511 新潟県新潟市西蒲区大原 3061

Tel: 0256-77-8808 FAX: 0256-77-8809

E-mail: info@jmr-lab.com